

令和4年度上半期
ディスクロージャー誌
(JAのご案内)

CONTENTS | 目次

JAのプロフィール	1
1. 基本理念	2
2. 事業活動のトピックス（令和4年度上半期）	2
3. 農業振興活動	3
4. 地域貢献情報	3
5. 事業の概況（令和4年度上半期）	4
(1) 事業実績の推移	4
(2) 有価証券の時価情報	4
(3) 自己資本比率（単体）	4
6. 農協法に基づく開示債権の状況及び金融再生法開示債権区分に基づく債権の保全状況	5

◎記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しており、金額単位未満の科目については「0」で表示しています。また、残高が無い場合は「-」で表示しています。

JAのプロフィール

令和4年9月末 現在

名 称	丹波ひかみ農業協同組合
本店所在地	兵庫県丹波市氷上町市辺440番地
代表理事組合長	藤原 昌和
設 立	平成2年12月1日
出 資 金	21 億円
総 資 産	3,067 億円

組合員数	25,198 名
正組合員	16,895 名
准組合員	8,303 名
役員数	25 名
理 事	20 名（内常勤4名）
監 事	5 名（内常勤1名）
職員数	314 名
正 職 員	257 名
准職員等	14 名
パート	43 名
事業所	本店 1カ所 支店 6カ所 系列店 3カ所 営農経済センター 6カ所 その他事業所 5カ所

※組合員数には団体を含みます。

当JAに関する情報はホームページでも紹介しています。

1. 基本理念

ＪＡ丹波ひかみは、「組織基盤の強化」と「効率的な経営」を基本に、地域に存在感のある組織として今後も「事業・組織・経営の改革」に積極的に取り組み、利用者志向に徹したサービスの向上につとめてまいります。

引き続き、経営の健全性・高度化をモットーに、農業の振興と地域社会への貢献につとめ「ＪＡ丹波ひかみ」に「誇り」と「自信」、「責任」を持って、皆さまとともに協同運動に全力を注いでまいります。

ＪＡ丹波ひかみの基本理念・経営理念・基本方針・基本目標は、次のとおりです。

基本理念

「^{ゆめ}希望とうるおいのあるまちづくり」

経営理念

「期待と信頼にこたえるＪＡ丹波ひかみ」

基本方針

1. 農業の振興を核とした地域社会づくりにつとめます。
1. 皆さまのニーズにこたえる高水準な事業展開を図ります。
1. 時代の変化に対応できる積極的な経営改革に取り組みます。

基本目標

「持続可能な農業と豊かな地域づくりをめざして」
経営の健全性を確保し、協同組合としての役割を発揮します

2. 事業活動のトピックス（令和４年度上半期）

実施・開催日	事業活動内容
令和４年４月 9日	ＪＡアグリ塾を開催
5月 20・23・24日	区域別総代協議会を開催（各区域）
6月 18・25日	農業用廃プラスチック・不要農薬回収の実施
25日	第32回通常総代会を開催
30日	年金友の会ゴルフコンペを開催
7月 9日	ＪＡバンク兵庫ヴィッセル神戸サッカー教室を開催
22日	ＪＡアグリ塾を開催
22・23日	夏の農機大展示会を開催（本店）
29日	とれたて野菜直売所をリニューアルオープン
8月 6日	とれたて野菜直売所リニューアル記念サマーフェスティバルを開催
9・10・12日	健康寿命向上健診を実施（本店）
定期開催	◎年金無料相談会 ◎相続遺言相談会 ◎和子牛品評会 ◎和子牛せり市
随時開催	◎食農教育活動実践プログラム「田んぼの学校」の実施（小学校15校） ◎ふれあい活動を実施（各区域） ふれあい農園、窓口感謝デー、地域美化活動、ＪＡスマホ教室 他



田んぼの学校（田植え）



第32回通常総代会



ＪＡバンク兵庫サッカー教室



とれたて野菜直売所
リニューアルオープン



ＪＡスマホ教室

3. 農業振興活動

JA丹波ひかみは、組合員の「営農と暮らし」を守り、地域農業の振興を図るとともに、農業を通じて豊かな地域社会を築くために、農業振興活動に取り組んでいます。

令和4年度から令和6年度までの実践方針を示した、第1次営農振興3ヵ年計画を基本として、持続可能な農業の実現を目指して、「新技術の活用により農業所得の向上と農業生産の拡大」に取り組んでいます。

とれたて野菜直売所をリニューアル

◎とれたて野菜直売所への出荷者及び出荷品の増加に対応するため、売り場面積を拡張する工事を行い、令和4年7月にリニューアルオープンしました。これからも、地域の皆さまに期待され信頼される地産地消の拠点として運営していきます。



とれたて野菜直売所



店内の様子



4. 地域貢献情報

JA丹波ひかみは、協同組合活動の原点である「組合員の営農と暮らし」を守り、地域農業の振興につとめるとともに、農業を通じて「地域住民・消費者との交流」、「人と自然が共生する環境保全型農業の展開」等、地域社会に貢献するため様々な活動を展開しています。

地域とのふれあい活動

◎組合員の皆さまや利用者とのふれあいを深める活動を展開し、地域密着型組織活動の充実につとめています。

- ・ふれあい農園
- ・窓口ロビー展
- ・窓口感謝デー 他



窓口感謝デー

社会貢献活動

- ◎組合員・地域住民の皆さまの健康増進を目的に健康寿命向上健診を実施しました。
- ◎組合員・地域住民の皆さまの暮らしの利便性向上のため、JAスマホ教室を開催しました。
- ◎職員による地域美化活動を実施しました。



健康寿命向上健診

地域密着型金融への取り組み

(1) 地域からの資金調達の状況

貯金残高(令和4年9月末現在) (単位:百万円)

種類	残高
当座性	78,905
定期性	198,732
合計	277,638

(2) 地域への資金供給の状況

貸出金残高(令和4年9月末現在) (単位:百万円)

種類	残高
農業近代化資金	4
その他制度資金	19
農業関連融資	660
事業関連融資	6,622
住宅関連融資	32,005
生活関連融資	3,015
その他	434
合計	42,763

5. 事業の概況（令和4年度上半期）

（1）事業実績の推移

（単位：百万円）

区分	項目	令和3年9月末	令和4年3月末	令和4年9月末
信用事業	貯金	276,103	277,173	277,638
	預金	237,565	237,070	234,982
	貸出金	41,888	41,678	42,763
	有価証券	1,008	1,002	4,015
共済事業	長期共済保有高	631,048	620,797	601,623
	長期共済新契約高	30,982	47,947	21,780
	短期共済新契約高	563	1,182	539
経済事業	購買品供給・取扱高	528	1,165	503
	販売品販売・取扱高	382	2,120	401

（2）有価証券の時価情報

（単位：百万円）

保有区分	令和4年3月末			令和4年9月末		
	取得価額	時価	評価損益	取得価額	時価	評価損益
売買目的	-	-	-	-	-	-
満期保有目的	497	473	△24	3,512	3,352	△160
その他	499	504	5	499	502	2
合計	997	978	△19	4,012	3,854	△158

- （注）1. 時価は市場価格等によっています。
 2. 取得価額は取得原価又は償却原価によっています。
 3. 満期保有目的の債券については、取得価額を貸借対照表価額として計上しています。
 4. その他有価証券については時価を貸借対照表価額としています。

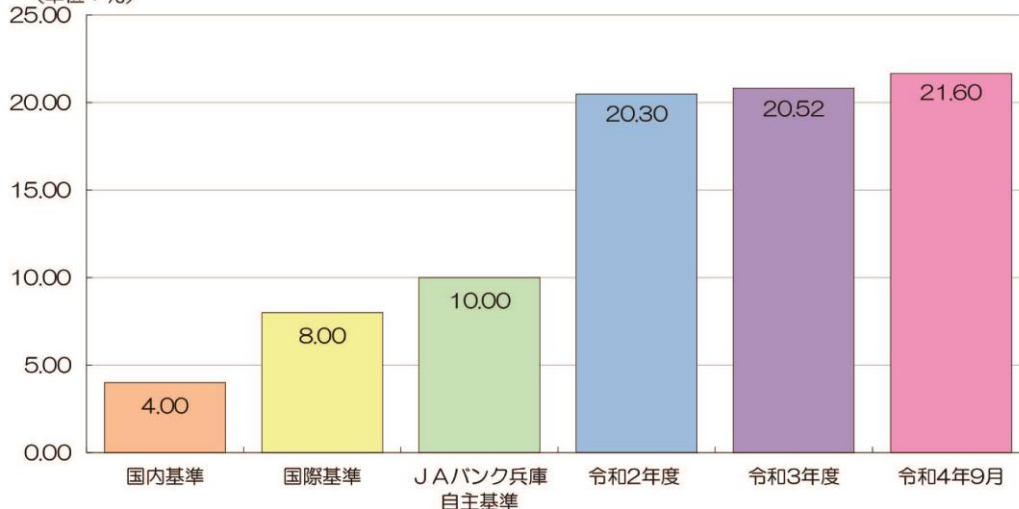
（3）自己資本比率（単体）

自己資本比率は健全経営の指標です。

令和4年3月末	令和4年9月末
20.52 %	21.60 %

自己資本比率の状況

（単位：％）



【自己資本比率】

金融機関の安全性や健全性をはかる重要な指標のひとつです。金融機関が保有する「資産」に占める「自己資本」のことです。当JAの自己資本比率は、安全基準とされる国内基準の4%を大きく上回っています。また、この数字は海外で業務を展開する金融機関に適用される国際基準の8%や、JAバンク兵庫の自主基準10%をも上回っており、高い安全性・健全性を示しています。

6. 農協法に基づく開示債権の状況及び金融再生法開示債権区分に基づく債権の保全状況

(単位：百万円)

債権区分	債権額	保全額				
		担保・保証	引当	合計		
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	令和4年9月末	89	35	53	89	
	令和4年3月末	131	63	68	131	
危険債権	令和4年9月末	31	26	4	30	
	令和4年3月末	48	42	4	47	
要管理債権	令和4年9月末	-	-	-	-	
	令和4年3月末	-	-	-	-	
	三月以上延滞債権	令和4年9月末	-	-	-	-
		令和4年3月末	-	-	-	-
	貸出条件緩和債権	令和4年9月末	-	-	-	-
		令和4年3月末	-	-	-	-
小計	令和4年9月末	120	61	57	119	
	令和4年3月末	179	105	72	178	
正常債権	令和4年9月末	42,660				
	令和4年3月末	41,521				
合計	令和4年9月末	42,780				
	令和4年3月末	41,701				

(注) 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。

2. 危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。

3. 要管理債権

4. 「三月以上延滞債権」に該当する貸出金と5. 「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金の合計額をいいます。

4. 三月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものをいいます。

5. 貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

6. 正常債権

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記に掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。

丹波ひかみ農業協同組合

〒669-3461

兵庫県丹波市氷上町市辺440

TEL: 0795-82-0170

FAX: 0795-82-3658

URL: <https://ja-tanbahikami.or.jp/>

E-mail: thk.info@jamail.hyogo.jp